

R2
1/15

年末調整指導会

従業員（青色専従者を含む）に給料を支払っている事業所は、源泉所得税の報告が必要です。

該当される事業所の方は、下記の日程にて指導会を行いますので、関係書類をご持参の上、ご来所ください。

日時	R2年1月15日（水） 10:00 ~ 12:00
税理士	西山 貴庸 税理士
場所	善通寺商工会議所 3階
持ち物	<ul style="list-style-type: none">○専従者及び従業員の賃金台帳（2019/1～12月分）○源泉税納付書・領収書控（30年下期・31年上期）○生命保険控除（一般・介護・個人年金）○地震保険料・（旧長期）損保保険料控除証明書○社会保険料支払証明書（国民年金・健康保険）○住宅取得控除、小規模企業共済控除関係書類○事業主の印鑑○マイナンバー（カード or 通知カード）